

「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」

に関する主な論点及び主な御意見

(事務局の文責により整理)

① 今後必要な施策の検討について

○重点計画の「特に重点を置いて取り組むべき事項」について、

- ・ 地方公共団体やNPO等への支援を着実に行う観点から、今後必要と考えられる施策について
- ・ 孤独・孤立状態の予防を目指した取組強化の観点から、今後必要と考えられる施策について

○重点計画の「基本方針」(※)に関する各施策について、孤独・孤立対策の安定的・継続的な実施の観点から、今後必要と考えられる施策について

(※) 孤独・孤立対策の基本方針

- ・ 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする。
- ・ 状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる。
- ・ 見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う。
- ・ 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する。

<地方公共団体・NPO等支援>

- ・ 地域の実情によるという考え方も大切であるが、ナショナルミニマムのような形での基準や孤立の定義を示していくことが、自治体における取組を進めていく上で必要ではないか。
- ・ 各地域における取組も踏まえ、国と地方の役割分担などを整理することも必要ではないか。
- ・ 自治体ヒアリングにおいて今後の課題として示されたとおり、県と市町村の役割分担の在り方を考えていくことも必要である。
- ・ 各府省庁が連携の下、様々な施策を実施しているが、自治体や現場における取組の負担等を軽減し、自治体における取組を更に推進するため、各府省庁における施策を1枚の図として示していくことなども重要ではないか。
- ・ 省庁間の連携をしっかりと進めていくことは大前提として、現場での取組が縦割りで行われることのないように、市町村の現場レベルでのプラットフォームをどのように整備してくのかが大きな課題である。

- ・ 好事例の横展開だけでは、全ての自治体で取組を進めていただくことは限界があるのではないかと。様々な施策をどのように組み合わせれば良いか、あるいは上手くいかなかったところなども含めて、提示の仕方を検討していくべきではないか。
- ・ 地域での取組を進めていくに当たり、ベストプラクティスを並べるのだけではなくて、各種施策の連携を進めるに当たって、そこで生まれてくるハードルは何かを具体的に把握していく必要があるのではないかと。
- ・ 自治体の現場では、常に中央省庁から来るものを取捨選択し、それぞれの自治体、地域に合ったものを取り入れて施策を講じているところである。自治体が更に取り組みやすくなる観点からも、中央省庁レベルで十分に調整した上で、各施策を進めていただきたい。
- ・ アンケート結果で明らかとなったように、自治体におけるプラットフォームの未設置の理由として、「同様の役割を担うものが既にある」、「都道府県のプラットフォームに加入している」といった意見が挙げられていることを踏まえ、既存の枠組みの統合なども含め、市町村にも効果を実感いただけるような官民連携の仕組みを検討していくべきではないか。
- ・ 自治体において、既存の制度を活用する形で官民連携の基盤を整備することができるよう、予算措置含め、柔軟な運用が可能な制度設計を検討していただきたい。
- ・ 孤独・孤立対策では、地域の互助による取組も重要である。地方自治法の改正により創設された、「指定地域共同活動団体」による地域住民の様々な取組に関する支援等を通じたアプローチも考えられるのではないかと。
- ・ GIGAスクール構想によって、学校や教育委員会におけるネットワーク環境の整備が進められているが、不十分ではないか。その原因として、自治体における費用やシステムの問題等が考えられるため、しっかりと予算措置を行っていくべきではないか。

<孤独・孤立状態の予防を目指した取組強化>

- ・ 人々のつながりに関する基礎調査に関する報告から受け止めるべき重要なポイントは、孤独・孤立に陥っている方に限って、支援を求めないことではないか。「関係の貧困」という言葉があるが、こうした、人との関係に懲りてしまっている方に対して、どのように新しい関係を提案していくのかを検討していくべきではないか。
- ・ 孤独・孤立の実態把握に関する研究会において、こどもを対象とした調査を実施・評価し、こどもへの孤独・孤立対策に関する今後のより良い方向性を御検討いただきたい。

- ・実態把握の調査に加えて、当事者からのヒアリングなども行ってはどうか。また、一見孤独・孤立対策と直接関係のないように見える部署も含め、行政職員に対してつながりサポーターの養成を行うなど、相談窓口側の研修等を行ってはどうか。
- ・つながりサポーターを医療分野や学校分野等のより広い分野で養成していくことも検討すべきではないか。
- ・特に、10代、20代に対する支援が重要ではないか。例えば、学校においてAIによるスクリーニングを行い、気になるこどもをピックアップして支援につなげていくなど、ITを活用した予防の観点からの取組を推進するべきではないか。
- ・こどもの自殺者数が過去最多になったという事実を重く受け止め、対策を講じていく必要があるのではないか。
- ・孤独・孤立を抱える方で、本当に支援が必要な方に支援が届いていないという問題をどう解決するのが課題である。孤独・孤立を抱える方に会ったときにその情報をどのように活用していくかということを具体的に検討していく必要があるのではないか。

<孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会>

- ・予防の視点を広げることが重要である。現行の重点計画における基本方針の1つ目の柱は、「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会」として、具体的な「対策」に関わる施策が一覧化されているが、孤独・孤立に至らないような社会形成や豊かな人間関係を日常から育むという視点が本来の「予防」としては重要ではないか。
- ・現行の重点計画の本文に記載されている「幼少期からの「共に生きる力」を育む教育」や「豊かな人間関係づくり」について、「具体的施策」の中に含まれていない。これらの教育内容や健全育成、インクルーシブ教育、社会教育・生涯学習などに関するものについて、孤独・孤立の予防としてもっと広く捉える必要があるのではないか。学習指導要領の見直しも含めて、孤独・孤立を生まない、誰一人残さないような「共に生きる力」をどう育むかは、教育改革の抜本的な今日的課題であると認識することが重要ではないか。
- ・孤独・孤立に関するこどもへの教育等を通じて、孤独・孤立に至ったときに、いつでも相談して良いという認識をこども達が持てるようになることが重要であり、いじめの予防や自殺の予防にもつながるのではないか。
- ・不登校の生徒数が年々増加する中で、教育と福祉の連携は、児童生徒の孤独・孤立の予防等の観点からもより一層進めていくべきである。不登校だった生徒が学校を卒業された後に支援が途切れてしまうという課題があり、こうした方の声を拾い上げていくため

の取組が重要である。

- ・ 本当に声をあげて欲しい対象者がＳＯＳを出せない現状があるのではないか。こどもの不登校や自殺を予防していくためにも、大人との信頼関係を構築することが重要であり、多職種がしっかりと連携して取り組んでいくこと必要ではないか。
- ・ 義務教育段階から授業の中で社会保障を学ぶことは、孤独・孤立を予防していく観点からも重要である。
- ・ 人々のつながりに関する基礎調査に関する報告から受け止めるべき重要なポイントは、孤独・孤立に陥っている方に限って、支援を求めないことではないか。「関係の貧困」という言葉があるが、こうした、人との関係に懲りてしまっている方に対して、どのように新しい関係を提案していくのかを検討していくべきではないか。【再掲】
- ・ ひきこもるということは、必ずしも悪いことではない、恥ずかしがることはない、といったように、スティグマ対策も進めていくことが必要ではないか。
- ・ 孤独・孤立の予防の観点からの取組を進めるに当たっては、例えば、スクールソーシャルワーカーの配置基準をしっかりとつくっていくことなど、支援者に対する支援の観点も重要である。
- ・ 孤独・孤立の予防の観点からは、学校におけるこどもの状況の全数把握が重要であり、今後、そうした仕組みを整備していくことも必要ではないか。

<状況に合わせた切れ目のない相談支援>

- ・ 相談窓口へのアクセスの容易化、相談ニーズへの迅速な対応のため、ＮＰＯ等の関係機関が連携して統一的に 24 時間相談を受ける相談窓口や、相談と支援をつなぐ連携の強化が重要。国民個々の情報リテラシーの状況にかかわらず、いつでもどこでも相談でき、相談支援につながるシステムを構築いただき、子どもを含め、全国民に周知いただきたい。
- ・ 居場所支援一つとっても、様々な理由で外に出ることができない人への対応が重要である。また、メタバース空間を活用した相談支援に取り組まれているが、オンラインでの相談支援は重要である。
- ・ 距離が近い市役所の窓口には相談しづらいという方もいるため、広域的な相談窓口が必要ではないか。また、孤独を感じる原因は多岐にわたることから、相談者を適切にアセスメントして支援につなげていくためのマニュアル等のツールがあると良いのではないか。

- ・孤独・孤立を抱える方で、本当に支援が必要な方に支援が届いていないという問題をどう解決するのが課題である。孤独・孤立を抱える方に会ったときにその情報をどのように活用していくかということを具体的に検討していく必要があるのではないか。【再掲】
- ・専門職同士の連携は難しい課題であり、自治体において専門職が連携して孤独・孤立から生ずる課題に対応している事例の横展開を図っていくことも重要である。
- ・こどもの自殺者数が過去最多になったという事実を重く受け止め、対策を講じていく必要があるのではないか。【再掲】
- ・こどもの自殺対策に係る教育や1人1台端末での心の健康観察で早期発見が広がってきているが、大人側がそれをどのように受け取ってどう対応するかということが課題であり、支援者の支援という観点も含めて、支える側への情報提供であったり、サポートが必要ではないか。
- ・孤独・孤立の予防の観点からの取組を進めるに当たっては、例えば、スクールソーシャルワーカーの配置基準をしっかりとつくっていくことなど、支援者に対する支援の観点も重要である。【再掲】
- ・相談窓口では、相談員が足りなくて、相談を断っているという話も聞くため、相談員を支える支援も必要ではないか。

<見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくり>

- ・社会的処方取組が、近年、世界的に広がっている。日本においても、この言葉と概念を活用した孤独・孤立対策を進めていただきたい。
- ・人々のつながりに関する基礎調査において、健康に課題がある方、病気を抱えている方の孤独感が高いという結果が示されている。病気と付き合いながら長い人生を生きる中で、多くの方が孤独・孤立を抱えていくという状況が今の社会であり、医療機関と地域が連携した孤独・孤立対策を一層重視して検討していくべきではないか。
- ・現行の重点計画において、「アウトリーチ型支援体制の構築」という項目でくくられている地域づくりに関わる関係省庁の施策について、「人間関係を豊にする地域づくり」として施策の体系化をしてみてもどうか。
- ・現行の重点計画「施策 No. 77 地域における包括的な支援体制の構築に向けた取組の推進」について、数ある施策の中の一つとして位置づけられているが、より中核的な体制に係るものとして位置づけ、その構築に向けた取組が自治体ごとにできるようにしては

どうか。

- ・孤独・孤立対策では、地域の互助による取組も重要である。地方自治法の改正により創設された、「指定地域共同活動団体」による地域住民の様々な取組に関する支援等を通じたアプローチも考えられるのではないか。【再掲】
- ・学校だけではない、地域で支えるサードプレイスやネット上でのサポートの整備も進めていく必要があるのではないか。
- ・こどもを支えるだけでなく、こどもを支えている親や先生など、そういった方々を支えるための取組を同時に行っていく必要があるのではないか。
- ・地域での取組を進めていくに当たり、ベストプラクティスを並べるのだけではなくて、各種施策の連携を進めるに当たって、そこで生まれてくるハードルは何かを具体的に把握していく必要があるのではないか。【再掲】
- ・困りごとを抱える方に対する支援については、様々なメニューがあるが、そこに孤独・孤立対策の看板をかけるに当たっては、何が孤独・孤立対策なのかイメージを明確にしていける必要がある。

<官・民・NPO等連携の強化>

- ・様々なプラットフォームがある中で、工夫して取り組まれている自治体もあると承知している。孤独・孤立対策の枠組みを活用して取組を進めていただきたい。
- ・アンケート結果で明らかとなったように、自治体におけるプラットフォームの未設置の理由として、「同様の役割を担うものが既にある」、「都道府県のプラットフォームに加入している」といった意見が挙げられていることを踏まえ、既存の枠組みの統合なども含め、市町村にも効果を実感いただけるような官民連携の仕組みを検討していくべきではないか。【再掲】
- ・自治体において、既存の制度を活用する形で官民連携の基盤を整備することができるよう、予算措置含め、柔軟な運用が可能な制度設計を検討していただきたい。【再掲】
- ・省庁間の連携をしっかりと進めていくことは大前提として、現場での取組が縦割りで行われることのないように、市町村の現場レベルでのプラットフォームをどのように整備してくのが大きな課題である。【再掲】
- ・行政のマンパワーが不足している中で、行政が地域に根ざしている民間企業と連携していくことは、取組を進めていく上での重要なポイントである。民間企業との連携に当たっては、関係機関における個人情報の共有の在り方にも留意が必要である。

- ・金融と福祉の連携など、従来の福祉の関係者だけで対応するということではなく、多分野連携、分野横断的な取組など、民間企業が本業として地域の問題を解決していく、「商助」が重要ではないか。
- ・宅配事業者や保険事業者等の民間企業と連携してアウトリーチを行う取組などをしっかりと評価していくべきではないか。
- ・孤独・孤立状態を早期に把握し予防していく観点からは、医療と保健のセクターが官民連携プラットフォームに参画いただくことを推奨し、連携を図っていくことが重要である。
- ・自治体によっては、地域資源が少ないところもあり、こうした自治体に対する官民連携プラットフォームの立ち上げの後押しも必要ではないか。
- ・官民連携プラットフォームを整備していくことも重要であるが、整備に当たってのノウハウの共有や人材育成もセットで進めていくべきである。

<その他>

- ・ひとり親世帯や困窮している子育て世帯への支援は日本の将来のために重要。高校や公立大学の無償化について、政治的な面もあると思うが、可能な範囲で御検討いただきたい。
- ・父親の育児休業の取得について、以前と比べてかなり増加してきているが、海外と比べると日本の父親の育休の取得率はまだまだ低い割合である。父親の育児休業が更に取りやすい環境整備が必要ではないか。

② その他、孤独・孤立対策の視点から個別に議論すべきと考えられる事項について

例えば、

○分野横断的な多機関連携について

- ・ 様々な悩みを抱えた複雑なケースが増加する中で、教育と福祉分野の連携、福祉と労働分野の連携といった分野を超えた多様な機関による連携が重要になると考えられるが、孤独・孤立対策の視点から今後必要と考えられる施策について

○幅広い世代への社会参加・活躍支援等について

- ・ 令和7年度から、「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金」において、就職氷河期世代を含む中高年層をはじめとする幅広い世代に対し、地方自治体が個々人の状況に合わせて行う社会参加や就労支援等を後押しすることとしているが、孤独・孤立対策の視点から今後必要と考えられる施策について

○単身高齢者等の孤独・孤立の予防に関する取組について

- ・ 今後、単身高齢者等の増加が懸念される中、高齢者等の孤独・孤立の予防の観点から必要と考えられる施策について

<分野横断的な多機関連携について>

- ・ 重点計画において、140以上の施策を挙げているが、孤独・孤立対策を進めるに当たって、どこに重点を置いて、関連する省庁と、とりわけ強く連携していくか。そこを出していないと、メリハリの効いた施策の推進が難しいのではないかと。例えば、厚生労働省の「地域共生社会の在り方検討会議」において進められている重層的支援体制整備事業や包括的支援体制の整備に関する議論と孤独・孤立対策は密接に関わるものである。140以上の施策全てを同じように進めることはできないので、もっと集約化して連携していくという視点も必要ではないか。
- ・ 重層的支援体制整備事業と孤独・孤立対策の連携の必要性について、これまでの有識者会議でも指摘があったところ。しかしながら、どのように両者が対応するのかは明確ではないように思える。重層的支援体制整備事業と孤独・孤立対策重点計画の対応関係含めて、説明を補強する必要があるのではないかと。
- ・ 重層的支援体制整備事業と孤独・孤立対策の連携が重要であるが、両者が連携して取組を進めていく中で、ずれが生じる部分など具体的な課題を把握していくことも重要である。
- ・ 福祉分野で行われている個別支援を超えたまちづくりの観点から、地域における様々な主体の連携を孤独・孤立対策の中で進めることによって、国全体の施策としての推進を図ることができるのではないかと。
- ・ 現行の重点計画の具体的施策について、重点計画の基本方針の4つの柱に沿って整理を

されているが、当該整理にかかわらず、複数の事業が組み合わされて、基本方針全体が達成されるということもあるのではないか。自治体や地域の目線に立って、こうした疑問や迷いに丁寧に対応して、自治体と地域が意欲的にご当地モデルの孤独・孤立対策の構想に取り組めることが重要ではないか。そして、各府省庁の既存の事業で孤独・孤立への対処がなされたという事例のみならず、自治体と地域のイニシアティブで連携、複合して効果を高めた事例など、重点計画の包括的な提起で初めて達成しえた事例を示すことができれば、自治体や地域でもイメージを膨らませることができるのではないか。

- ・不登校の生徒数が年々増加する中で、教育と福祉の連携は、児童生徒の孤独・孤立の予防等の観点からもより一層進めていくべきである。不登校だった生徒が学校を卒業された後に支援が途切れてしまうという課題があり、こうした方の声を拾い上げていくための取組が重要である。【再掲】
- ・孤独・孤立状態の予防の観点から、教育と福祉の間でのデータ連携を推進していくことも重要である。
- ・複数の問題が重なった場合の支援がまだまだ足りないといわざるを得ないのではないか。例えば、関連施策の中に、こども家庭庁による「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」（施策 No. 24）があるが、妊娠・子育てと病気の治療支援については別の政策になってしまうために、双方を担当する者がいない状況になっているのではないか。こういった現状があることについてもっと周知していく必要があるのではないか。
- ・金融と福祉の連携など、従来の福祉の関係者だけで対応するというのではなく、多分野連携、分野横断的な取組など、民間企業が本業として地域の問題を解決していく、「商助」が重要ではないか。【再掲】
- ・様々なネットワークがある中で、各省庁の政策目標があるが、特に人口減少地域では分業を追及するよりは、連携を追求することが大事になってくると思われるため、省庁連携をより強めていただきたい。
- ・医療機関と連携してアウトリーチして適切に対応する仕組みができないか。厚生労働省において実施している「保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくり事業」のように、医療者を起点とした孤独・孤立対策についても引き続き検討していただきたい。
- ・孤独・孤立状態を早期に把握し予防していく観点からは、医療と保健のセクターが官民連携プラットフォームに参画いただくことを推奨し、連携を図っていくことが重要である。【再掲】
- ・施策間で連携が進んでいる部分もあるが、自治体において、財政面での財布が分かれて

いるため、連携が進まないという実態もあるのではないか。

<幅広い世代への社会参加・活躍支援等について>

- ・氷河期世代への支援も重要であるが、教育から離れた段階の若者への支援について、少し目を向けた方が良いのではないか。
- ・高齢者だけではなく、A Y A 世代と呼ばれるような 15 歳から 39 歳までの世代や就職氷河期世代に対する孤独・孤立の予防というのも重要である。
- ・孤独・孤立の実態把握に関する調査結果として、ひとり親世帯や低所得者の孤独感の割合が高いことを踏まえ、ひとり親世帯へのリスキリング等の支援を強化していただきたい。
- ・現在進められているワークシェアリングなどを更に推進するほか、テレワーク、フレックスタイム制、時短勤務など、働き方の選択肢を増やし、多様な就労形態を更に推進いただきたい。
- ・ひきこもりの方の相談に関わっていると、年齢的には 30 代、40 代、50 代となっても、どこにもつながりがなく孤立してしまっている、さらには本人だけではなく、高齢化が進んだ親も社会から孤立してしまっているケースもあり、そういった状況に対する対応が大きな課題である。
- ・ひきこもりの方に対する就労支援に関して、年齢や所得、障害の有無等の要件により、適切な支援が受けられない、制度のはざまに陥ってしまう方が就労につながっていけるような制度が必要ではないか。
- ・現役世代で特に男性の方々に対する支援が手薄であり、こうした方々にも目を配る必要があるのではないか。
- ・人手不足が深刻な一方で、働きづらさを抱え、働きたくても働くことができない方もいらっしゃる。そこを架橋していくことも孤独・孤立対策の課題の一つではないか。

<単身高齢者等の孤独・孤立の予防に関する取組について>

- ・単身高齢者の孤独・孤立の予防に関して、重層的支援体制整備事業など、福祉的な枠組みでの取組を中心に施策が進められているが、まちづくりの視点など、幅広い視点からの施策検討が必要ではないか。
- ・現在進められているワークシェアリングなどを更に推進するほか、テレワーク、フレックスタイム制、時短勤務など、働き方の選択肢を増やし、多様な就労形態を更に推進いただきたい。【再掲】